

令和3年第6回大野城市農業委員会定例会議事録

令和3年11月10日に、大野城市農業委員会会長瀬利 徳は、令和3年第6回大野城市農業委員会定例会を行うにあたり、大野城市役所新館4階427会議室に大野城市農業委員を招集した。

議案第5号 不作付け農地の活用推進について

報告第6号 農地法第4条第1項第8号の規定による農地転用について
(3件)

報告第7号 農地法第5条第1項第7号の規定による農地転用について
(2件)

その他

出席委員：11名 欠席委員：1名 事務局：4名

開会 (14時00分)

事務局長	<p>定刻となりましたので、本日の農業委員会の開催にあたりまして、まず最初に、会議開催の成否を確認致します。</p> <p>本日の農業委員会は、定数12名に対し、出席委員は11名であります。委員の過半数の出席でありますので、本市農業委員会会議規則第6条の規定により、本日の農業委員会が成立することを報告致します。</p> <p>では、ただ今から、令和3年第6回農業委員会定例会を開催致します。</p> <p>なお、議事につきましては、会長に進行をお願い致します。</p>
議長	<p>議事に入ります前に、大野城市農業委員会会議規則第13条第2項の規定により、8番委員、9番委員の2名を議事録署名委員に指名致します。指名を受けられた委員の方は、後日事務局が作成する議事録に署名をお願いします。</p> <p>それでは、議案第5号の「不作付け農地の活用推進について」を審議したいと思います。事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>議案第5号についての概要説明を行った。</p> <p>(農業委員会が、今年度実施した農地利用状況調査の結果として、利用状況が劣る農業者に対しての「利用意向調査書」の新たな発出を要する農地は見当たらない。</p> <p>また、令和元年度・2年度に荒廃農地として管理台帳に登載していた2筆の農地のうち、1筆・1名の農地については、利用意向調査後の利用計画どおりに活用されていることを確認し、他方の1筆・2名共有の農地については、農地法第4条第1項第8号の規定による転用届出があったことから、荒廃農地の管理台帳から削除するという内容。)</p>

議 長	各委員からの質問・意見を求めます。
委 員	〔質問・意見無し〕
議 長	特に無ければ、本件の議案の議決をしたいと思います。ただ今の事務局案の内容で、事務局から説明のあった内容で今後の事務が進められることに異論の無い委員の方は挙手をお願いします。
委 員	全員挙手。
議 長	出席委員全員の賛成と認めます。よって、議案第5号は、今後は、事務局から提案のあった内容で今後の事務が進められることを承認したいと思います。
議 長	以上で本日の審議案件となる議案の議決が終了しましたので、続いて報告事項の説明を受けたいと思います。まず、報告第6号の、事務局長専決による農地法第4条第1項第8号の規定による農地転用届出の報告を受けたいと思います。事務局から、案件の説明をお願いします。
事務局	報告第6号の3件の届出案件について説明を行った。
議 長	各委員からの意見・質問等を求めます。
委 員	意見・質問無し。
議 長	質問等が無ければ、報告第6号については追認することとしてよろしいですか。
全委員	異議無し。〔全委員了承〕
議 長	次に、報告第7号の、事務局長専決による農地法第5条第1項第7号の規定による農地転用届出の報告を受けたいと思います。事務局から、案件の説明をお願いします。
事務局	報告第7号の2件の届出案件について説明を行った。
議 長	各委員からの意見・質問等を求めます。
委 員	意見・質問無し。
議 長	質問等が無ければ、報告第7号についても追認することとしてよろしいですか。

全委員	異議無し。〔全委員了承〕
議 長	本日の委員会の議題については、議案1件と届出案件合計5件の報告全てが終了しました。みなさん、お疲れさまでした。
14時50分閉会	次回令和4年第1回定例会 令和4年1月14日（金） 10時00分～